

平成17年9月15日(3)

開議 11時07分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして申し上げます。先程、決算特別委員会が開催され、委員長に村田喜代子議員、副委員長に中村勇希議員が選任されましたので報告をいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 議案第36号から日程第27 議案第63号までを一括議題といたします。

各常任委員長から、付託案件について審査の経過並びに結果の報告を願います。

初めに、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

文教厚生委員会から報告いたします。9月12日、全委員出席のもと付託されました案件を審議いたしました。議案の順序に従いまして、ご報告申し上げます。

最初に、議案第38号 京築地域視聴覚教育協議会設置条例を廃止する条例の制定についてであります。この条例の廃止は、京築地域視聴覚教育協議会の設置が既に済んで、なお、規約に沿って運営されるということのためのもので廃止することとあります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第42号は、豊前広域環境施設組合を組織する地方公共団体数の増減及び豊前広域環境施設組合同規約の変更についてであります。この規約の変更は、椎田町、築城町が合併し、築上町となるためのものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第45号は、福岡県介護保険広域連合を組織する市町村数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてであります。この規約の変更は、平成17年10月11日に、上毛町が誕生することによって、規約の変更をするものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第46号は、議案第45号と同じものでありますが、これは18年1月10日に、築上町が誕生することによる規約の変更についてであります。審査の結果は、全会一致で可決であります。

議案第50号は、京築地域視聴覚教育協議会の規約の変更についてであります。このことは、上毛町が誕生することによる規約の変更であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第52号は、平成17年度一般会計の補正予算であります。所管の事項に関する大きなものは、千束の学童保育の新築事業、1833万円、八屋小学校の運動場の整備、800万円などあります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第54号は、平成16年度の国民健康保険事業特別会計決算の認定であります。

歳入総額約33億6976万7000円、歳出総額29億8403万4000円、差引き3億8573万3000円の黒字であります。審査の結果は全会一致で可決いたしました。

議案第55号は、平成16年度の豊前市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額約45億920万7000円、歳出総額約45億3150万2000円、差引き2229万5000円の赤字であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。以上で終わります。

○議長 神崎光昭君

次に、産業建設委員長。

○6番 渡邊 一君

産業建設委員会の審査結果をご報告いたします。

議案第36号 豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、審査の結果、原案どおり全会一致で可決することに決しました。

議案第47号、48号、49号は、いずれも合併に伴う措置でございます。3議案とも全会一致で原案どおり認めることに決しました。

議案第52号 平成17年度豊前市一般会計補正予算、意見がございまして採決の結果、賛成多数で原案どおり認めることにいたしました。

議案第57号、議案第58号は、それぞれ決算の認定についてでございます。

57、58号とも、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

議案第62号は、平成16年度豊前市水道事業会計歳入歳出決算の認定でございますが、一部ご意見がございましたので採決の結果、賛成多数で認めることにいたしました。

議案第63号は、平成16年度豊前市東部地区工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定でございます。原案どおり全会一致で認めることに決しました。以上、報告を終わります。

○議長 神崎光昭君

次に、総務委員長。

○14番 尾家啓介君

総務委員会の付託案件について、ご報告します。9月14日、委員会開催して病欠1名、残りの委員で開催いたしました。

議案第37号は、豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する案でございます。分団長、副分団長、部長、班長の一部を2000円当たり増額する案件であります。全会一致で可決いたしました。

議案第39号は、豊前市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、委託業務を長期継続で契約を締結する条例であり、契約は5年以内という内容であります。全会一致で可決いたしました。

議案第40号、41号は、併せて審査いたしました。市町村合併に伴い、組織する地方公共団体の数の増減をする案件であります。全会一致で可決いたしました。

議案第43号、44号は、併せて審査いたしました。市町村合併に伴い組織する地方公共団体の数を増減する案件であります。全員一致で可決いたしました。

議案第51号 専決処分について、平成17年9月11日に行われました衆議院選挙及び最高裁裁判官の国民審査の執行経費1610万円であります。

全員一致で可決いたしました。

議案第52号 豊前市一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入合計1億3811万6000円、主なものは、地方交付税1億317万8000円、国庫支出金1275万円、県支出金610万3000円、繰越金1408万5000円であります。

総務委員会に係る歳出は、国際交流費21万6000円、これは通山県の研修生による経費です。税務総務費、過誤納還付金2400万円、この主なものは、豊前東芝の分であります。消防費997万2000円は、団員の407名分の服であります。

審査の結果、全員一致で可決いたしました。

議案第56号 平成16年度豊前市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。調定額1億2130万5686円、収入済額1762万4513円、収入未済額1億368万1173円、歳入歳出差引不足額は、925万4244円であり、翌年度歳入繰上充用金として処理しております。審査の結果全員一致で可決であります。

議案第59号 平成16年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。予算1000万円につき、執行額ゼロであります。報告を聞いて、全員一致で可決であります。

議案第60号 平成16年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。予算900万円で、収入済額1048万2988円で、黒字の169万2987円あります。審査の結果、全員一致で可決であります。

議案第61号 平成16年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。調定額は3243万2726円あります。歳入済額も同額で、その内訳はバス使用料1920万7394円、一般会計繰出1322万5332円あります。

今後の見通しとして、燃料費の増の見込み消費税の対象事業になることによる消費税増の見込があり、今後、厳しい情勢になるという報告を聞いて、全員一致で可決いたしました。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

今回は、5つの議案、議案第52号、54、55、56及び62号について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第52号であります。平成17年度豊前市一般会計補正予算（第2号）今回の補正予算については、千束小学校の学童保育の予算、干害対策についての予算が計上されておりましたので必要だと思いましたが、しかし、残念ながら6月議会で指摘しました同和地区実態調査についての予算も、この補正予算に同時に計上されておりました。このことについては、黙認するわけにまいりませんので、こういった理由から、この議案に反対いたします。

残りの54号、55号、56号及び62号については、制度上の問題点を指摘して反対いたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第36号から日程第10 議案第50号まで15件を一括採決いたします。各議案について、委員長報告はいずれも可決であります。

本件15件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案15件は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第51号 専決処分承認の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第17 議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

起立多数であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第54号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は承認であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立）

起立多数であります。よって、本決算承認の件は可決されました。

日程第19 議案第55号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算認定の件は可決されました。

日程第20 議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算認定の件は可決されました。

日程第21 議案第57号から日程第25 議案第61号の5件を一括採決いたします。委員長報告はいずれも認定であります。本案5件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案5件は原案のとおり認定されました。

日程第26 議案第62号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。異議がありますので起立により採決いたします。本決算を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、本決算の認定の件は可決されました。

日程第27 議案第63号を採決いたします。

本決算に対する委員長報告は認定であります。

本決算を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算は原案のとおり認定されました。

日程第28 意見書案第6号を議題といたします。

所管の委員長から委員長報告を願います。総務委員長。

○14番 尾家啓介君

JR不採用事件の早期解決を求める意見書でございますが、6月議会で継続審査にしておりました。6月議会から9月議会にかけて情勢の変化がないので、継続審査にすることで、全員一致で可決いたしました。以上です。

○議長 神崎光昭君

以上で委員長報告は終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。本案に対する委員長報告は継続であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第29 同意案第4号 豊前市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第4号は、豊前市固定資産評価員の選任についてであります。

7月の人事異動に伴い、豊前市固定資産評価員として、新たに選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとするものの氏名を申し上げます。

氏名 山村哲夫であります。よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

市長の説明は終わりました。豊前市固定資産評価員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第30 同意案第5号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任を議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第5号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 濱生 晋 住所 豊前市大字堀立539番地の2

生年月日 昭和19年11月18日 60歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

市長の説明は終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

お諮りいたします。

以上をもって、今定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

よって、平成17年第4回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

市長から発言を求められていますので許可いたします。

○市長 釜井健介君

平成17年第4回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月2日に開会されましたこの度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な平成17年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重にご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。お蔭をもちまして、一般会計決算を除く提出案件全てについて、ご議決頂き誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と、住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りましたご意見、ご注意等につきましては、十分心して市政運営に努力してまいり所存であります。

議員各位には、さわやかな中秋の季節を迎え、何かとご多忙のことと存じますが、来たる10月1日には、豊前市制施行50周年記念式典をはじめとして、記念諸行事を予定しておりますので、何卒ご支援、ご協力を賜りますとともに、今後の市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導を心からお願いを申し上げます。閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長 神崎光昭君

ご苦労でした。

閉会 11時34分